

花粉症対策本部第16回全体会議 議事要旨  
【令和元年11月21日（木）7階北側庁議室】

（副知事挨拶）

本日は大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

第16回東京都花粉症対策本部全体会議の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

東京都では平成18年度から、全国に先駆けて、総合的な花粉症対策を実施しております。

森林整備による花粉発生源対策をはじめ、花粉飛散量の測定等の保健医療対策、大気汚染対策など、全庁をあげた取組を行ってまいりました。

この春、都内のスギ・ヒノキ花粉の飛散量は、昨春の約4割であり、過去十年間の平均の約9割と比較的、花粉の飛散数が少ない年ではありました。しかしながら、いまだに多くの都民が花粉症に悩まされております。

こうしたことから、都の花粉症対策について、これまでの取組を一層強化していくことが必要でございます。

まず、花粉発生源対策として、東京都の多摩地域にあるスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等の植替えを進めるとともに、伐採した多摩産材については、各局で積極的に利用してまいりました。

多摩産材の利用促進については、広く都民が利用する、都有施設等に多摩産材の什器を導入するなど、PR効果の高い取組を進めております。また、民間の商業施設等においても積極的に活用していただき、多摩産材の需要拡大にも貢献していただいております。

また、保健医療対策として、アレルギー疾患に関する総合サイトである、「東京都アレルギー情報n a v i .」に、花粉の飛散情報、花粉症の予防・治療のための情報を統合し、提供を行っております。

さらに、都民や企業と協働した「花粉の少ない森づくり運動」では、「企業の森」や「花と緑の東京募金」、「パスモ電子マネーによる募金」などを通じて、多くの方々のご協力を得て、これまでに累計で約5億8千万円の募金をしていただきました。

今後も、これらの募金等を有効に活用し、森林の整備を進めていくとともに、様々な創意工夫により、一人でも多くの都民に、還元できるよう努力していただきたいと思います。

この後、各局から取組のご紹介があると思いますが、引き続き、各局が、協力・連携し、総合的な花粉症対策を発展させていくことをお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は平成17年度に設置され、「花粉発生源対策」、「保健・医療対策」、「各局独自の取組」を柱に、関係15局が連携をして、総合的に花粉症対策を推進
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるために、国や九都県市とも連携した取組を実施

花粉症対策本部第16回全体会議 議事要旨  
【令和元年11月21日（木）7階北側庁議室】

（議事）

（1）花粉症対策の取組について

≪東京都花粉症対策の取組≫

- ・ 森林整備：実績等について説明
- ・ 多摩産材の流通：公共施設等での利用促進をはじめ、民間住宅への普及や多摩産材の利用拡大等に、引き続き、取り組んでいく
- ・ 試験・研究・調査：「少花粉ヒノキのコンテナ育苗技術の確立」などを引き続き実施し、「東京都産無花粉スギの採種園造成に向けた優良個体選抜」を実施
- ・ 都民協働：募金活動や企業の森、花粉の少ない森づくり運動の普及PR、パスモ電子マネーによる募金、花と緑の東京募金、ボランティアによる森林整備や森林保全活動を実施
- ・ 保険・医療：総合的な花粉症予防・治療対策に取り組んでいる
- ・ 大気汚染対策
- ・ 消費者保護対策等

≪主伐事業と木材流通≫

- ・ 主伐事業による実績を報告
- ・ 伐採した丸太の流通につきまして、主に建築用材、土木用材等に使われるA材は、原木市場である多摩木材センターに出荷し、製材業者等による加工を経て、住宅用構造材、内装材、什器、土木資材等に幅広く利用
- ・ 主に合板用材として使われるB材、チップ用のC材につきましては、主伐事業で運用している貯木場から販売し、B材は構造用合板や下地材として、C材はチップ加工され製紙用、燃料用に使用

≪各局における多摩産材利用取組実績の一覧≫

- ・ 各局とも積極的に取り組んでいるが、工事の発注時期や施工期間等の影響もあり実績が減少。
- ・ 引き続き、協力をお願いする

≪多摩産材利用拡大の取組状況≫

- ・ 公共施設木質空間創出事業は、広く都民に利用される都関連施設において、多摩産材の什器等を利用していくもので、産業労働局の費用負担により導入
- ・ 平成30年度までの実績は、「とちょう保育園」のほか「東京都美術館」、「東京芸術劇場」、「海の森水上競技場」などの施設で導入
- ・ 今後、国際的な海の玄関口として2020年に開業予定の「東京国際クルーズターミナル」等において整備を予定
- ・ オリンピック・パラリンピック関連施設への多摩産材の提供では、選手村ビレッジプラ

花粉症対策本部第16回全体会議 議事要旨  
【令和元年11月21日（木）7階北側庁議室】

ザの内1棟を東京都枠として確保し多摩産材のスギ等を提供

- ・公共施設への多摩産材利用促進プロジェクトでは、区市町村施設の木造、内装木質化等を支援
- ・木の街並み創出事業では、外構や外壁に木材を用いることで、木の良さや、木を使うことの大切さを知ってもらい、多摩産材や国産木材の利用拡大を図る
- ・ウッドシティTOKYOモデル建築賞では、木材利用の新たな可能性を開拓する革新的・モデル的な建築物または木質空間を表彰し、新たな木材需要を喚起することで、森林循環を促進し、林業・木材産業の振興を図る
- ・木の香る多摩産材住宅普及事業等により、民間利用の促進に取り組んでいる
- ・WOODコレクションについては、主に建築関係者を対象に地域材を活用した製品展示会を開催するもので、今年度はWOODコレクション（モクコレ）令和元年として、41都道府県の参加により、東京ビッグサイトにて12月10日・11日に開催予定
- ・多摩産材情報センターでは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する問い合わせに対応
- ・国際的な森林認証の取得につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの木材調達基準を踏まえ、森林認証材の供給体制の速やかな確立を図るもので、主伐事業を実施する東京都農林水産振興財団はSGEC森林認証を取得済み
- ・農林水産物認証取得支援事業によりまして、民間の認証取得を支援
- ・とうきょう森づくり貢献認証制度により、多摩産材の利用拡大に取り組んでいる

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・花粉の少ない森づくり運動推進委員会におきまして、運動の実施内容や普及啓発について検討協議
- ・委員会での検討を踏まえ、2月から5月にかけて、花粉飛散時期のPRを行い、運動の普及啓発を図る
- ・募金は、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金の合計。東京マラソンチャリティや、交通局のパスモ電子マネーによる募金も含む。改めてご協力に感謝
- ・企業の森では、平成30年度は2団体と協定を締結しました。
- ・国への要望や九都県市と連携した取り組みを継続的に展開

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・花粉症に関する情報を、分かりやすく、より探しやすく都民の皆様に提供するため、ウェブサイト「東京都の花粉情報」を平成31年1月に、アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報 navi.」に統合
- ・「東京都の花粉情報」では、各シーズンにおける花粉飛散、花粉飛散開始日についての予測や、東京都保健所や区部の12地点で観測。スギ・ヒノキ、その他の花粉数の測定結果をグラフやデータで掲載

花粉症対策本部第16回全体会議 議事要旨  
【令和元年11月21日（木）7階北側庁議室】

- ・花粉症の予防に役立つため、花粉の基礎知識や飛散時期の対応・対策のほか、舌下免疫療法についても紹介
- ・2019年春シーズンのスギ・ヒノキの花粉飛散数でございますが、昨春の約4割、過去10年間平均の約9割という結果。
- ・平成28年度に花粉症患者実態調査を実施し、その結果を平成29年12月に発表
- ・この調査は昭和58年度から概ね10年ごとに実施し、今回の調査で4回目
- ・今回の調査では、最新のスギ花粉症有病率のほか、花粉症患者の年代別、重症度別割合、治療や予防の実施状況などについて調査を実施
- ・アンケート調査と花粉症検診の結果から推定した都内のスギ花粉症推定有病率は48.8%、回を追うごとに推定有病率が上昇しております。
- ・年齢区分別のスギ花粉症推定有病率は、全年齢層で前回調査より上昇
- ・推定有病率は上昇しているが、アンケートでは、「セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活に支障はない」との回答が約6割
- ・毎年「花粉症一口メモ」を作成・配布
- ・自己管理の方法を中心に、正しい知識の普及に注力
- ・舌下免疫療法について。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に取り入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法。花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を舌下免疫療法といい、花粉症を根本的に直すことが可能
- ・臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性・安全性が証明
- ・平成26年10月からは、舌下免疫療法薬、製品名シダトレン・スギ花粉舌下液が販売。成人と12歳以上の小児で、保険での治療が可能。昨年6月からはさらに使いやすい錠剤、製品名シダキュア・スギ花粉舌下錠の販売も開始。この新しい錠剤により、12歳未満の小児でも舌下免疫療法による治療が可能
- ・現在、公益財団法人東京都医学総合研究所におきまして、これまでの臨床研究の結果を踏まえ、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合に、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質、バイオマーカーの実用化研究を推進
- ・平成27年3月に施行されましたアレルギー疾患対策基本法を受け、厚生労働省では、国や地方公共団体が取り組むべき施策等を示した「アレルギー疾患対策推進に関する基本指針」を平成29年3月に策定
- ・福祉保健局ではこれを踏まえ、各局の花粉症対策も盛り込んだ、「東京都アレルギー疾患対策推進計画」を平成30年3月に策定いたしました。
- ・今後は本計画に基づき、アレルギー疾患対策を全都的に推進

花粉症対策本部第16回全体会議 議事要旨  
【令和元年11月21日（木）7階北側庁議室】

(2) その他

《環境局》

- ・森林整備：針広混交林化と森林再生事業の実績等について説明
- ・都民協働：花と緑の東京募金について。花粉の少ない森への更新を目的に、多摩地域のスギ・ヒノキ林を伐採した後に花粉の少ないスギ等を植樹するために募金を活用。今後も引き続き、都民の皆様からの支援を得ながら、事業を推進

《財務局》

- ・「国産木材を活用した塀等の設置ガイドライン」は、都府施設において、国産木材を活用して塀や柵を計画・設計する場合の考え方や標準的な仕様を示したもの。併せて、標準的な設計図も作成。
- ・この設計図を工務店等に渡すことで、施工が可能。都民や民間企業の参考とし、塀等の普及を図る
- ・点検やメンテナンスのチェックリスト、概算工事費やメンテナンスコストを参考掲載
- ・施設の建て替え、改修や修繕の際にも国産木材を活用した塀や柵の設置を検討し、参考にこのガイドラインを活用

《オリンピック・パラリンピック準備局》

- ・パラリンピックの観戦促進に向けて、障がい者スポーツの応援プロジェクト「TEAM BEYOND」を展開。大会情報の発信やメンバーが参加できる障がい者スポーツに関連したイベントなどを実施。
- ・本年度、さらなる「TEAM BEYOND」のメンバー加入の促進を目指し、「TEAM BEYOND」ロゴが記載された多摩産材のウチワを作製。主に新たにメンバーに加入された方や障がい者スポーツの観戦会などの来場者に暑さ対策としても配布
- ・東京マラソン当日に開催されるマラソン祭りにおいて、プログラム参加者に多摩産材を使用したオリジナル拍子木を記念品として配布
- ・都が整備する新規恒久施設においては、天井や内装の一部のほか、備品などについても多摩産材を活用
- ・本年5月に完成した、ボートやカヌーの会場となる海の森水上競技場では、食堂の机や椅子など、食堂内の什器に多摩産材を活用
- ・既存施設の改修工事においては、多摩障がい者スポーツセンターのエントランスホールの壁面収納などにも多摩産材を活用

《教育庁》

- ・都立学校の改築や改修工事において、羽目板や腰壁など建築の内装材としての利用や雑誌架、下駄箱、傘立てなどの什器を都立学校に整備

花粉症対策本部第16回全体会議 議事要旨  
【令和元年11月21日（木）7階北側庁議室】

- ・平成30年度は、都立高校3校と特別支援学校1校の建築工事で使用
- ・都立高校13校で、ベンチや下駄箱などの什器を43台整備。
- ・今年度は都立高校3校、都立特別支援学校4校で改築・改修工事での内装木質化を計画
- ・都立学校12校、都立特別支援学校15校で、什器を整備。

（副知事よりコメント）

各局からのご報告ありがとうございました。

花粉症は病気であります。48.8%の有病率ということで、都民の半数近くの方がなんらかの形で悩んでいるということがございます。病気ですから、医学的な予防法・治療法が確立していれば、こういう悩みを持つ方が激減するということになるわけですが、舌下免疫療法とか、いろいろ治療法も進んではおりますが、なかなかまだ決定的なものがないという状況かと思えます。そこで、都庁の各局がそれぞれの分野で、それぞれの立場で対策を、地道ながら継続的に取り組んでいくということが非常に重要なのではないかと思います。もちろん都民の方の中には、迂遠さを感じる方もいらっしゃると思いますが、やはりできることからやっていくということが大切かと思えます。ちなみに、医学的な強力な予防・治療法を確立できたとしたらば、ノーベル花粉症（賞）ではないかと、いうふうに思えます。

繰り返しになりますが、やはり花粉症というのは、都庁が横串で各局がそれぞれの立場で取り組んでいく、本当に重要な課題だと思います。引き続き、よろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。